

請願第1号

2026年6月1日

北上市議会議長

菊池 勝 様

請願者

岩手県花巻市四日町三丁目13-10

岩手県教職員組合花北遠野支部

支部長 多田 啓

0198-23-5234

岩手県北上市柳原町三丁目13-10

岩手県教職員組合花北遠野支部和賀支会

支会長 岡本 信

0197-64-7311



紹介議員

星 敦子

三宅 靖

高橋 久美子

原 利光

ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書



## 1 請願の趣旨

現在の教育現場は、国際的に突出して長い教員の仕事時間と、それによるストレスの増大、教育予算や人的資源の不足という構造的な課題に直面しています。子どもたちの質の高い学びと、教職員が安心して働ける環境を確保するため、これらの課題解決が急務です。そして、以上の課題を解決し、子どもたちのゆたかな学びを保障するためには、学校の働き方改革の推進と教職員定数改善とそのための予算措置が不可欠です。

給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）等改正を受けて、義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律）が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は28年度までに35人に引き下げられます。岩手県では、国に先立って23年度から小・中学校ともに35人以下の学級編成となりました。きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、4月から学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられますが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠です。

教職員不足や教職志望者の減少により、岩手県内の学校でも欠員が日常的に生じており、学校運営に支障をきたしています。文部科学省の「令和7年度『教師不足』に関する実態調査」によると、岩手県の小中学校の義務標準法上の定数に対する充足率は98.5%（全国平均100.9%、2025年5月1日時点）であり、全国的に見ても低い水準となっています。

文部科学省の「教員勤務実態調査」（速報値、2023年4月28日公表）によると、在校等時間が短縮したものの、持ち帰りや土日出勤を含めた残業時間は、実質月80時間を超えており、長時間労働の是正が進んでいません。岩手県内の学校現場においても、人的余裕がない中での学校運営が常態化しており、年度途中での育休者・病休者等の代替補充がすすまず、欠員が生じてさらに職場に余裕がなくなるという負の連鎖が続いています。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、岩手県では県単独予算による教員配置は講じられていないなど、自治体間で教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度は、2006年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2027年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

## 2 請願事項

- (1) ゆたかな学びの実現のため、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級の検討、および計画的な教職員定数改善で学校の働き方改革・長時間労働是正をはかること。
- (2) ゆたかな学びの実現のため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げ、教育の機会均等と水準の維持向上をはかること。
- (3) ゆたかな学びの実現のため、自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

## 3 要請先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣